

令和 6 年 12 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和 6 年 1 2 月 結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和 6 年 1 2 月 2 5 日（水曜日）
- 場 所 結城市役所 4 階 大会議室 2
- 出席委員 黒田光浩教育長
田中昌希委員（教育長職務代理者）
中村義明委員
岩崎勤委員
赤木信之委員
- 教育委員会事務局
教育部長 大木博
学校教育課長 福井恵一、
指導課長 湯本勝洋、生涯学習課長 小森谷信幸、
スポーツ振興課長 仁見 剛、
学校教育課課長補佐兼小学校新設推進係長 和泉田真
学校教育課学務係長 山口 明良

1 付議案件

- （1）議案第 1 5 号 令和 6 年度結城市教育事務点検・評価結果報告書について

2 報告事項

- （1）報告第 1 7 号 教育長報告について
- （2）報告第 1 8 号 結城南中学校区新設校進捗報告について

午後 1 時 3 0 分 開 会

教育課長

それでは、改めましてこんにちは。

定刻前でございますが、おそろいですので、ただいまから教育委員会定例会を始めさせていただきたいと思います。

初めに資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、事前に配付させていただきました令和 6 年 1 2 月結城市教育委員会定例会の資料、閉じてあるものですね。加えまして、チラシが 1 枚同封されていたと思います。男女共同参画のシンポジウムのチラシが同封されております。さらに、指導課からの通知が 1 点と教育振興大会の表彰者のリストの結果を同封させていただいてございます。

資料のほう、過不足等ございませんでしょうか。

続きまして、本日はお二人の傍聴のお申込みを受け付けておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、ただいまから定例会を始めさせていただきます。

黒田教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長

では、本日の出席委員は 4 名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 6 年 1 2 月教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に、定例会の議事録署名人を指定いたします。岩崎委員にお願いします。よろしくお願いします。

では、傍聴人 2 名の入室を許可いたします。

(傍聴人入室)

◎議案第 1 5 号 令和 6 年度結城市教育事務点検・評価結果報告書について

教育長

それでは、これより議案の審議に入ります。

本日の議案は 1 件です。

それでは、議案第 1 5 号 令和 6 年度結城市教育事務点検・評価結果報告書について事務局から説明をお願いします。

学務係長

それでは、1 ページをご覧ください。

議案第 1 5 号 令和 6 年度結城市教育事務点検・評価結果報告書について。

上記議案を提出する。

令和 6 年 1 2 月 2 5 日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

それでは、別冊となつてございます令和 6 年度結城市教育事務点検・評価結果報告書をご覧ください。

外部評価委員の皆様からの報告書に基づき、先月 1 1 月定例会後の田中委員、中村委員、岩崎委員、赤木委員のご意見を取りまとめさせていただきました。教育委員会の報告書として、作成したものでございます。

趣旨や点検・評価の方法、活用等については9月の定例会にてご説明させていただいたとおりでございます。

それでは、7ページをご覧ください。

点検・評価した事業は10事業となっております。教育委員会の意見を加えた事業は、事業番号1、小中学校適正化配置等推進事業で、「本事業の目的や有益性の理解が深められるよう、幅広い層への説明に努められたい」との意見がございましたので、外部評価に加え、記載させていただきました。

次に、事業番号3、中学校ICT整備推進事業で、「ICT推進委員の積極的、計画的な配置の充実を図られたい」との意見がございましたので、外部評価に加え、記載させていただきました。

次に、事業番号4、外国語指導助手派遣事業で、「ALTと担任教諭の連携強化を図られたい」との意見がございましたので、こちらも外部評価に加え、記載させていただきました。

次に、事業番号6、児童生徒自立支援事業で、「支援員の指導力向上と支援内容の充実にも取り組まれたい」との意見がございましたので、外部評価に加え、記載させていただきました。

次に、事業番号8、地域未来塾運営事業で、「開催場所や地域人材の活用などの運営方法の工夫を図られたい」との意見がございましたので、外部評価に加え、記載させていただきました。

次に、事業番号9、市民情報センター・ゆうき図書館管理運営事業で、「司書等の在籍スタッフの人材活用にも取り組まれたい」との意見がございましたので、外部評価に加え、記載させていただきました。以上、10事業のうち6事業について教育委員会の評価を加え、4事業については外部評価のとおりとしました。また、事業の方向性については全て外部評価のとおりとしました。ご確認のほどをよろしくお願いいたします。

なお、この報告書について承認いただければ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、教育委員会として結城市議会へ提出いたします。その後、市ホームページに掲載し、公表することとなります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

ただいま説明のありました議案第15号について、ご質問等ございましたらお願いします。

まず私のほうから、ここでやっぱり気になっているのは、Cが1つだけあるということ、6番の児童生徒自立支援事業ということで、この結果も外部評価に加えて委員会の方からもあるんですけども、湯本課長、このCについて簡単に説明していただければ。あとは、その児童生徒自立支援事業のあらましについてもちょっと説明していただければ。

教育長

指導課長

不登校の児童・生徒が出てきたということも踏まえて、今までは北部の方のゆうの木北部教室という北部の教室ということでやっていたんですけれども、やはりその辺のところの立地条件も含めて、公平性に欠けるのではないかということで、ずっとご意見をいただいていたんですが、なかなか解決策が見つからないままに進んでいたというのが現状でした。

ですので、南中学区も含めた子供たちは、やはり行くのがちょっと不便だったとかそういうのもあるので、ずっとこの C の評価というところがあったんですが、今年度、南中学の方にもフレンドゆうの木の南教室ができ、本年度スタートをして、月曜日から金曜日、5日間ずっと開室ではなく、まだ指導員確保の観点から、火曜日、金曜日の2日間の開室になっているのが現状なので、やはり公平性ということで、市全体でというところまでまだいってないところもあるので、来年度の話になっちゃうんですけれども、来年度は通常の月から金の全部を開室すると。それで、南分室と今まで言っていたんですけれども、これからは分室という言い方ではなくて、北部教室、南部教室ということで、別の形で2つの教室が同じ形で進められるというところを考えているところでございます。

今までの流れからしますと、どうしてもやっぱり南中学区のほうが不登校児童・生徒が少ないというのは現状であったので、数が少なかったというのもあるんですけれども、これからやはり、どんどん数が増えてくる可能性もあります。できれば、そうならないような手だても必要だと思うんですけれども。少し南の充実ということを考えれば、公平性という観点からすると少しずつ、それはよくなってきているんじゃないかなというところが今、現状でございます。

あとは、外部評価のところにもあったんですけれども、ただ開室しているだけではなく、先日も委員さんのほうから、このたびご指導いただいた内容だと思うんですけれども、中身の充実であったり、あとは指導員の質の向上であったり、児童生徒自立支援ということに関していうと、学校に戻らせるというのが今までの流れだったんですけれども、やはり多様な学びということから考えれば、ゆうの木で学習するということの価値というんですかね。それもやはり市民全体に浸透させていくという意味では、この南教室もまた軌道に乗って、進めていければ、またこの自立支援事業のほうも充実して進められるのではないかなというところで考えているところでございます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

なので、そういう観点からも公平性というのは、この C というのは、来年度に向けて改善されつつあるということによろしいですね。

指導課長

はい。

教育長

今、湯本課長の方からもありましたように、不登校が多くなっているというのは全国的な傾向にあると思うんですが、その中でも比較的、結城市

というのは、不登校は当然いるんですけども、そんなに多くはないと。南中学区のほうはその中でも少ないほうだと。ただ、校内フリースクールとかいろんな教育の、子供たちの居場所ということを考えると、そういうところというのはなくちゃならないのかなということで、新しい学校ができる、できないにかかわらず、そういうところというのは大事だと思いますので、ぜひそういう子供たちの居場所という観点から進めてもらえればありがたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

田中委員。

田中委員 確認なんですけど、この評価というのは5年度の実績の評価なんですよ。5年度やってきた中の実績の評価ということでよろしいですか。

教育長 事務局。

教育課長 今回のこの評価につきましては、前年度の事業の具体的評価ですので、令和5年度の事業結果に対する評価となっております。

田中委員 分かりました。

どうしてもこの時期なっちゃうんですよ。令和5年度を6年の最後の頃に評価する流れなんですか。

教育長 事務局。

教育課長 事務局の流れなんですけれども、事業が3月に終わりました、4月、5月で前年度の内容の事業結果をまとめさせていただきます。6月から内部評価ということで、市役所の内部の評価が始まりまして、今回、皆様をお願いしている外部評価は、外部評価の結果を踏まえての評価となりますので、どうしても結論が出るのがこの時期となってしまいます。

以上です。

田中委員 分かりました。

教育長 確かにそうですね。5年度の評価が6年度に反映されないで、7年度に反映していくというのはね。ちょっと見ただけで遅いのかなって感じちゃいますものね。

教育課長 補足をさせていただきます。

令和7年度に向けてなんですけれども、7年度の当初予算などを作成する際は、事務局のほうで行っております内部評価の結果を踏まえて7年度の事業立てをしておりますので、完全ではないんですけども、一部の評価結果については7年度のほうにも反映をさせていただいております。よろしくお願いします。

教育長 岩崎委員。

岩崎委員 先ほど、児童自立支援事業についてなんですけれども、まずは市内の南にそういう施設ができるということは、まずは重要であって、それができたということ自体がそれでも評価されるし、今、保護者のほうに聞いても、できたことについての、まずはできてよかったねという声をいただいている

ので、これからいろんなところで利用というものも分かってくるだろうし、ノウハウについても今までゆうの木で培ったものを大いに活用していただければというふうに思っています。

ただ、今ちょっと事務局のほうからお話あった7年度の予算ということについてちょっとお伺いしたいんですけれども、この自立支援事業というのは来年度どういった感じになっていくかという予算的に、どういう方向でいくかというのを、ちょっと考えられているのであれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思うんですけれども。

指導課長

先ほどお話しさせていただいたんですけれども、今、火曜日と金曜日の限定的な、令和6年度に関してはですけれども、指導員が1名いて、助手が1人ということでありまして、今のところの予定なんですけど、令和7年度については日にちが増えるのに伴って、指導員のほうの増員を予定しております。

ですので、多少人数のほうも、当然指導員のほうの人数も増えるし、ある程度の子供が、ある程度のキャパで来てもらっても大丈夫な形での受入体制はできているということなので、そのほかいろんな備品的な部分だったりとか必要な物品等に関しても予算のほうを計上して、北と同じような形で南も進めていくという予算立てを今、進めているところでございます。

教育長

岩崎委員。

岩崎委員

そのウエートを、予算というものが2つうまく合わさって令和7年度の事業で進めていただければ、この評価というものはおのずと改善されるというふうに思っておりますので、それを聞いてよかったと思います。

教育長

ありがとうございます。

今、岩崎委員からも予算のことについてあったんですけれども、予算外でも本当に東光寺さんが個人的にご協力いただいているというのは外せないと思うんですよ。あんなに協力してくださっているところというのはないと思うんですよ。

あとは協力といえば、カウンセラーが、そこに元江川北小学校の校長先生がカウンセラーの資格取ったんで自分で行きますよって、昨日もいろいろと行ったら、東光寺さんのほうに言ってくれたということで、なので南分室あたりに行くとも漏れなく親も子供のほうも全部、カウンセリングはいつでもできるみたいなそういう体制にしてくれているというのは、予算と違ったところで地域のそういう協力体制ができているのかなということでありがたいと思っています。

ほかいかがですか。

中村委員。

中村委員

この事務事業評価は本当に時間をかけて大変だと思うんですが、大変な事業を進めていく中で、私たちの評価ももちろん含めて、次年度に、あるいはその先かもしれないけれども、次にどう生かすか、生かされるかがや

っぱり一番大事かなと思うんですよね。意外と実施主体が各課になってくるにしても、誰がどのように事業計画を立てるか、目標立てますよね。その具体目標をどの程度、評価結果を生かして立てられるかという、いわゆる PDCA ですかね。そのサイクルを機能させるための、そこに一番大きな力点を置いていただければと思うんですけども、その指導とか、この前、私、第一次評価と事務事業評価の第二次評価はどなたがやるんですかという話をお聞きしました。課内の課長さんなり補佐さんなりなんですけれども、例えば次年度、そういう人事異動で代わってしまうとか、もちろんそういうときには引継ぎが行われるんだろうけれども、いずれにしてもそういうことがあるなしに関係なく、この評価結果をどのように次年度の計画に、ぜひ生かしてほしい、この評価を機能させるように。それをぜひお願いできればと思います。

ただ評価のための評価では意味がないということですよね。今の、例えば C という評価がありました。これについては今の話、教育長からの話もありましたように、皆さんが注目している。当然、これは C から B、B から A というふうに変えていかなきゃいけないし、今、効果を満たしつつあるという。それは B であってもそうだし、もちろん A であってもそうなんです。次、また次、さらにステップアップするという、例えばそういうふうなことを、特に実践化というのかな。そういったのは目に見えるかとかいろいろ言い方はあると思うんですが、ぜひやっていただければと思います。

教育長

そうですね。ありがとうございます。この前、ちょっと外部評価者の 3 名の方とお話したんですけども、やっぱりその 3 名の方も C が 2 つあったというのはやっぱり物すごく気になる。今回は C が 1 つなんですけれども、あとは B から A に上がったのはどれなのかという、結構そういうところでチェックしてくださっていたんで、外部評価の、本当はもっともっとあるんですけども、相互にこれだけでまとめてくださったということで、3 人とも教育の専門的な知見を持っている方なので、もっともっと、そういうところでそういうのが生かせればいいなと思いますよね。こういうふうにしたのに、じゃどうなっているのかということで。そのとおりだと私も感じます。ありがとうございます。

教育長

ほかよろしいですか。

(発言する者なし)

教育長

ありがとうございました。いろいろと要望とかそういうことも出たと思いますので、生かしていただければと思います。

では、そのほかのご質問がなければ、議案第 15 号についてお諮りさせていただきます。

議案第 15 号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございました。挙手満場。

それでは、議案第15号については原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。

◎報告第17号 教育長報告について

続きまして、報告事項になります。

報告第17号 教育長報告について、私から報告をさせていただきます。資料の2ページをご覧ください。

報告第17号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和6年12月25日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

3ページをご覧ください。レジュメに沿って簡単に説明させていただきたいと思います。

まず、1番です。学校教育評価の再点検ということで、各学校の1月の校長会にはそういうことをお話しさせていただきたいと思います。先ほど中村委員さんからもありましたように、学校では教員評価、学校評価、外部評価も実施していますので、それらを大事に分析していただいて、来年度に向けた経営計画、学校経営の計画（グランドデザイン）を見直していくように指示したいと考えております。

続きまして、丸の2つ目です。信用失墜行為の撲滅ということで、何回もネットとか新聞に出ていると思います。特に学校の職員の信用失墜行為というのが多いなというような感じが受けております。飲酒運転、セクハラ事案、速度超過、情報漏洩、不適切言動ということで、もう一度、学校のほうにも指示していきたいと考えております。

あと、白丸の3つ目、ちょっと気になることなので、新聞と一緒につけさせていただきました。こちらが茨城新聞の12月19日号に載った、「教諭自殺訴訟和解へ 80時間を超えると過労死の危険があるということでこれは重大事態になるんですけども、86時間というのはいかんともしがたい。だから、そんなことがあったらもうとんでもないし、結城市では今のところ、おかげさまで時間外勤務45時間は、小学校も中学校も今のところゼロなんです。本当に結城市では一生懸命守ってくれています。だから、それは徹底して守っていきたいと思います。どんなことがあっても50時間、60時間、70時間というのは駄目だということ。

ですので、この自殺訴訟和解というのは、これから結城市だけでなくどこの自治体でも考えなきゃいけない。簡単に考えてもらったら困るということで載せさせていただきました。そういうようなことが12月19日の茨城新聞に載っていたということです。

続きまして、2番です。

令和6年の市議会第4回定例会についてということで、12月議会とい

うのは代表質問もございますので、代表質問、一般質問 2 日、あと教育福祉委員会ということで、そういうことで載せさせていただきました。後でご覧になっていただければと思います。

続きまして、3 番です。

令和 7 年度定期人事異動について書いてありますが、すみません、間違いがあります。申し訳ございません。定期人事異動ではない。これは来年からなんで、今、つけてありますけれども。来年度からは定期というのはなくなって、ただの人事異動になるということで、この前、お話ししたとおりです。

4 番です。行事等についてはそちらに書いてあるとおりですが、今日から冬休みというので、今回長いので、1 月 7 日までずっと冬休みになっております。ほかの市町村見ますと、1 月 4 日が学校閉庁日になっているところが多いんですよ。ただ、結城市はあえてそれはしてないんです。というのは、栃木県の私立の高校とかが全部 1 月 4 日、5 日から一般の入試が始まります。そういうことなので、結城市は 1 月 4 日というのは学校閉庁日にはしておりません。

1 月 9 日が賀詞交歓会でございます。

1 月 11 日が茨城県立の中学校、あと中等教育学校の選抜試験、1 月 23 日が発表になります。

11 日、はたちのつどい、10 時半からアクロス・大ホール、またご協力よろしくお願いします。

1 月 12 日日曜日には消防出初式、外では 9 時半から、屋内式典が 10 時 30 分からございますので、またどうぞよろしくお願いします。

24 日が定例教育委員会、1 時半から。

26 日日曜日に今年は食育ポスターの表彰式がございます。

1 月 28 日、三者合同研修会。校長、教頭、教務主任の研修会があります。

教育長

校長と教務主任。教頭は学校に残っていただくということで、研修会、三者じゃなくて二者ということになりますけれども、研修会がございますので、よろしくお願いします。

私のほうからは以上です。何かご質問等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長

では、報告第 17 号については終了させていただきます。

◎報告第 18 号 結城南中学校区新設校進捗報告について

続きまして、報告第 18 号 結城南中学校区新設校進捗報告について、事務局からご報告をお願いします。

教育課課長補佐

それでは、資料 5 ページになります。

報告第 18 号 結城南中学校区新設校進捗報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和6年12月25日、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

資料のほうは別添の⑨と書かれた資料と、それから⑥と書かれた資料になります。

時系列的に、まず⑨の資料につきましてご説明申し上げます。

結城南中学校区新設校に関する特別委員会報告書についてでございます。

この特別委員会は、令和6年6月市議会において議員全員の賛成を得て設置された委員会で、12月市議会の追加議案（案）として、この報告書が上程されたものでございます。

過去会議の内容は2ページから4ページに記載のとおり、現地視察を含め、ワーキング集会を3回、特別委員会を6回開催しております。

4ページの調査の結果といたしましては、下から3行目にあるとおり、「本特別委員会での議論を、単に結城南中学校区新設校建設事業に賛成・反対の議論をするのではなく、各委員のおのおの様々な意見を執行部に届ける機会として進めていくこと」といたしております。

5ページから7ページまでには、統合の意義や方針、財政面について、統合時期、バス運行、校舎について、特色ある教育、保護者の視点、結城南部の住環境について、学校跡地の利活用について、学童保育について、その他の項目で発言の多かったものを整理しているものでございます。

8ページには、8項目の提言があり、1、新設校設置については、将来の児童生徒数を考慮した内容であること。2、新設校設置に伴う財政の硬直化が起きないように十分に配慮すること。3、新設校への投資については、費用対策効果等投資額の有効性を検証すること。4、統合後の学校跡地利用計画の作成方針を行うこと。5、スクールバスの運行については、効率性と安全性に十分に配慮すること。6、四川地区の地域性を留意し、住環境の向上を目指すこと。7、新設校に通うこととなる児童とその保護者の意見や不安に対して十二分に寄り添い対応していくこと。8、統合の仕方については、あらゆる条件等を勘案、複数の要素や情報を総合的に考慮し、一つの視点だけでなく、多角的な視点から事象を捉え、その全体像を決定し、本市にとっての有効性と必要性を十分に検討すること。

以上が特別委員会からの提言でございまして、その報告書が12月17日付の議長宛てに提出されております。

なお、この報告書につきましては、出席議員全員の賛成をもって決議されております。

結城南中学校区新設校に関する特別委員会報告の説明は以上になります。

続きまして、請願第3号 結城南中学校区新設校への速やかな統合を求める請願についてご説明いたします。

資料はこちら⑥になります。

この請願につきましては、議会運営委員会において教育・福祉常任委員会への付託が決定し、12月12日に教育福祉委員会が開催されましたの

で、その委員会や本会議での状況についてご説明をいたします。

まず、教育・福祉委員会ですが、出席委員が6人中4人の出席。お二人が欠席でございました。委員長から会議の成立についての報告があった後、議会事務局から請願書の朗読、説明があり、質疑・審議に入っております。

ここからは質疑・審議の内容になります。まず、関委員から、請願趣旨にある洋式トイレの改修工事をしていただいたものがすぐに故障し、修理できないまま現在に至るなどとの記載があるが、事務局としての見解を求められたものでございます。回答としましては、「平成30年から令和2年にかけてトイレの洋式化工事を実施しています。当該トイレは節水型のトイレであり、水をためて流せば流すことも可能ではございますが、児童が連続して流す時間帯は流れが悪い状況もございます。ということで、一部使用を停止しているトイレもあるということでご説明しております。基本的には故障ではなく使用方法による改善が可能と考えている」ということで回答をさせていただいております。

続いて、関委員から「学校建設の反対意見がある中で、保護者の思いや期待が込められた請願書でございますので、市民の声として現状を見ていきたい」というようなご意見がございました。

続きまして、立川委員からご意見としましては、「結城南中学校区新設校に関する特別委員会の委員長として、委員会では賛成、反対を控えて進行してまいる。保護者向けの説明会等にも参加し、保護者からはいつ開校になるのかといった不安の声がある」ということでございます。「費用の圧縮や見直し等の思いはあるが、請願には賛成したい」、そういったご意見がございました。

それから、早瀬委員からは、議会では全議員による結城南中学校区新設校に関する特別委員会が設置された。請願は教育・福祉委員会に付託されたが、当日ですね。2人の委員が欠席であるため継続審議とすることの希望があり、そのようなご意見がありました。早瀬委員の発言を受け、継続審議についての採決が行われ、多数決により継続審議としないことに決定をしたものでございます。

続きまして、本会議での状況をお知らせいたします。

12月17日、本会議では石川委員長より請願第3号について、教育・福祉委員会で採択することを決定したとの報告がございました。

石川委員長への質疑としましては、まず土田議員から委員会での付託、委員会での発言内容について求める質疑がございました。石川委員長からは先ほどの質問等の流れですね。その辺を教育委員会でお話をしたということで、その辺の経緯の説明がございました。

鈴木議員からは「請願の要旨、署名についてチェックをしたのか。チェックをした場合は不具合、問題等はなかったのか。点検していないとすれば、その理由は何か」といったご質問があり、石川委員長からは「点検は実施しました。不具合等はないという認識である」という回答がございま

した。

その後、討議に入りまして、反対討議としまして、土田議員から「特別委員会で報告書を作成したが、最終ページに統合の仕方についてはあらゆる条件等を勘案。複数の要素や情報を総合的に考慮し、一つの視点だけでなく多角的な視点から事象を捉え、その全体像を決定し、本市にとっての有効性と必要性を十分に尊重することとしている点を念頭に置いてほしい」。それから、「建設した場合の財政状況が心配である。特別委員会で議論したが十分に審議がされていない。署名をした方の割合が市民の数と比較して少ないのではないか。議会の役割をよく考慮してほしい」といったご意見がございました。

続いて、賛成討議につきましては、まず伊藤議員から「児童数が減少したことによる環境の変化がスクラムにもなってしまう。ふるさと教育、英語教育、テキスト型プログラミング教育による教育環境の向上へ期待をしている。共創というと新設校は防災拠点となる。そのようなことにも期待をしたい」というご意見でございました。

反対討論としましては、鈴木議員から「署名は南地区の住民が多く、市民の総意ではない。請願趣旨の部分に費用や財源の記載がないため無効である。市外の住民の署名がある。これは結城市の問題ではないか」という内容で、また、「自治会を通して配布されたものであり、不適切である」、そのような発言がございました。

続いて、賛成討論としまして、上野議員から「機運が醸成している今、建設すべきである。反対者は費用面ばかりで子供のことを考えていない。教育には最大限の配慮が必要である。保護者の思いを真摯に受け止めるべきである。結城で育って、子供たちが将来、戻ってくるように魅力的な学校かつ活力ある地域にしてほしい」、そういったご意見がございました。

続いて、賛成討論になります。館野議員から「市民の署名活動へのご苦労に敬意を払い、熱意や声を尊重すべきである。議論に時間をかける必要があるのか。学校は学習だけでなく教育のソフト面の充実を考慮すべきである。質の向上につながる新設校は必要と考える」、そのようなご意見がありました。

最後にまとめとしまして、大橋議長から「請願の採択の可否を問うものであり、新設校の建設の是非を問うものではない」ということで、そのようなまとめがありました。

その後、採決が行われ、欠席議員2人と議長を除く15人の議員による採決が行われ、賛成8人、反対7人。賛成多数により請願は採択されたものでございます。

請願第3号 結城南中学校区新設校の速やかな統合を求める請願についての説明は以上であります。

以上で報告第18号 結城南中学校区新設校進捗報告についての報告といたします。

教育長 ありがとうございます。ご質問等あればお願いいたします。ただ、質問といっても、こちらで返事ができるようなことは限られてくると思います。よろしくお願いします。

赤木委員。

赤木委員 これは議会内でのやり取りを中心とした新設校建設についての話題になってくるかと思うんですが、もし聞かせていただければ結構なんですけれども、都合悪い場合は結構です。

 まず4ページ、この⑨特別委員会報告の4ページで、議員アンケートを行いながら調査研究を進めてきたということが記載されているんですが、そのアンケートというのはどういう質問事項、それに対するどういう集計結果が出ているのかというのは、これは公表されるべきものではないんですか。

教育長 事務局お願いします。

教育課長 4ページの議員アンケートについてでございますけれども、これは特別委員会に参加された議員の中で行われたアンケートでございますので、我々事務局のほうでは内容のほうは把握してございません。現時点では公表されていないものと思いますので、一般の集計結果についても我々のほうでは分からないような状況でございます。

赤木委員 そうすると、これは特別委員会議員さん方だけのやり取りということになりますか。

教育課長 はい。

赤木委員 それから、5ページのほうで一つ気になる意見があるんですが、5ページの統合の意義や方針のちょうど真ん中あたりで、「一気に5校を統合するのではなく、段階的統合をしながら課題解消」というふうな表現があるんですが、段階的に統合するというのはどういう意図で発言されているのかあたりもちょっと確認したいなと思うのですが。

教育長 誰も入っていませんので。

赤木委員 事務局は入ってないんですね。

教育課長 一部、特別委員会のほうに招集を受けまして、我々のほうで参加させていただきまして、質疑応答させていただいた回があるんですけれども、ただ全てにおいて参加しているわけではないので、内容についてはちょっとご説明できない部分がございます。

赤木委員 はい、分かりました。

教育長 ほかいかがですか。

 岩崎さん、いかがですか。

岩崎委員 いろいろなご意見がある中で、私とすれば、それを利用する子供たちとか保護者の人が期待を持っているところで事業をうまく進めていただきたいとは思いますが、例えば反対の意見が、いろんな考えがあって反対の意見があるんだと思うんですけれども、その中でご自分の考え、例えば予算の足りない部分についてこうこうだったらうまくいくんじゃないか

とか、この問題が解決されるんじゃないかという、何か今までこういうふうに見た中で、なるほど、これはいい考えかなという、そういうふうなものが意見の中でできてくれると、賛否のいろんな意見の中でも議論がうまくいっているのかなと思うんですけれども、もっともっと反対の意見があるのであれば、ああ、なるほど、その意見ももっともかもしれないという、そういう意見が出てきてくれるといいかなというふうに思います。それで両方がすり合わせて、こうやっていけばもっともっと議論が、議論されていろんなものが整ってくるのかなという感じは、個人的にはですけれども、しています。

教育長

ありがとうございます。田中委員、何かございましたら。

田中委員

今のご報告聞いたりこういうのに対して、本当に話をみんなでもんで、もんで。何か今回の議会でちょっと前とか何か進んだのかなという印象で、最後に委員会のほうから提言のほう、8つの提言が出たみたいですが、みんなが結城市のことを、子供のことを本当によく考えてくださっているんだなというのは保護者としてもすごい分かるし、きっと子供も分かっていると思います。ただ、それだけ大事なことから、やっぱりこれだけ時間もかかるし、何回も何回も話をするんだなと思います。

教育長

ありがとうございます。

赤木委員。

赤木委員

一つお願いしたいことは、本当に事務局の方で努力をされていると思うんですよ。やっぱり、とにかくそこで子供たちが将来を学んでいくんだということを念頭に置きながら維持していただければなと、そのように思います。矢面に立って、大変なところもあると思うんですが、私からお願いしたいと思います。

教育長

ありがとうございます。

では、報告第18号については、これで終了させていただきます。ありがとうございます。

では、そのほかについて何かございましたら、お願いします。

学校教育課長

初めに、今後の予定についてということで報告させていただきます。

1月の定例会は先ほど教育長の報告にもありましたように、1月24日金曜日、1時半から大会議室の2で予定をさせていただいております。2月につきましては、すみません、3月議会の関係もございまして、日程を1週間ほど早めまして、2月17日月曜日、1時半から大会議室1で予定をさせていただきますので日程調整のほどよろしくお願いいたします。

学校教育課からは以上です。

教育長

ありがとうございます。そのほか各課から報告ございましたら、お願いします。

(発言する者なし)

教育長

20周年シンポジウムとか。

学校教育課長

説明のほうがないので、それぞれ皆さん、ご覧いただければと思います。

教育長

それでは、以上で教育委員会 1 2 月定例会を終了いたします。
ありがとうございました。

午後 3 時 0 0 分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員